

南ア議第2号

ロシアによるウクライナ侵略に対して厳重に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議

上記の議案を、別紙のとおり南アルプス市議会会議規則第13条第3項の規定により提出します。

令和4年3月9日

南アルプス市議会議長 飯野 久 様

提出者 議会運営委員会委員長 河野 木綿子

ロシアによるウクライナ侵略に対して厳重に抗議し、ロシア軍の即時撤退等を求める決議

ロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙である。

このようなロシアによる力を背景とした、一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できない。

よって、本市議会は、ロシアおよびロシアのウクライナへの侵略に協力しているベラルーシに対して、一連の軍事侵略に厳重に抗議し、ロシア軍の即時撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、邦人の確実な保護や我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月9日

南アルプス市議会